

# 医療費控除を活用して上手に節税

2020年  
3月16日まで

(還付申告は5年間申告可)

医療費控除とは、前年1月～12月の1年間に、家族の分も含めて負担した医療費等が一定額を超えたとき、納めた所得税の一部が還付される制度です。支払った医療費等の金額が10万円(または総所得金額等の5%)を超える場合、税務署に確定申告を行うことで、上限200万円まで課税所得額から控除され、税金が精算されます。

医療費控除の  
対象となる  
主な費用

- 医療機関等に支払った診療費
- 治療のための医薬品の購入費
- 通院費用、往診費用、出産費用
- 入院時の食事療養費等の費用 など



----- † 医療費控除の計算式 † -----

医療費控除額 =

1年間に  
支払った  
医療費等※1

補てんされる  
金額※2

10万円(または  
総所得金額等の  
5%)※3

※1 生計を一にする家族の分を合算できます。

※2 健康保険の高額療養費、家族療養費、出産育児一時金、健保組合の付加金および生命保険の入院給付金など

※3 総所得金額等の5%のほうが少ない場合はその金額



## 健保組合発行の『医療費のお知らせ』を活用できます

医療費控除を申請する際、健保組合が発行する『医療費のお知らせ(医療費通知)』(原本)を添付することで、明細の記入を省略できます。『医療費のお知らせ』は、大切に保管してください。

## 「セルフメディケーション税制」も選択可能です

「セルフメディケーション税制」は、ご家族の分も含め、スイッチOTC医薬品\*の購入金額が年間12,000円を超えた場合、医療費控除の対象となる制度です(2021年12月31日までの購入費)。なお、上記の医療費控除と併用はできません。

スイッチOTC医薬品の購入額が12,000円を超え、さらに医療費等の自己負担額が10万円を超えている場合は、「セルフメディケーション税制」と「医療費控除」のどちらかを選んで申告を行うこととなります。

\*スイッチOTC医薬品：医師の処方が必要な医療用医薬品から転用された特定の有効成分をもつ市販薬。OTC(Over The Counter)は薬局などのカウンター越しに販売するという意味。

◎詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。か、住所地を管轄する税務署へお問い合わせください。

### 事業概要

(2019年11月末現在)

事業所数



9事業所

被保険者数



男 2,198人  
女 1,473人  
計 3,671人

平均標準報酬月額



男 359,535円  
女 265,800円  
平均 321,924円

被扶養者数



1,306人  
1人当たり扶養率  
0.36人

介護保険第2号被保険者数



1,093人